

令和3（2021）年度

年次報告書
（經濟情報研究科）

姫路獨協大学

目 次

1. 使命・目的等	1
2. 学生	3
3. 教育課程	7
4. 教員・職員	10
5. 内部質保証	12
6. 地域連携・社会貢献	14
7. エビデンス集（資料編）一覧	15

1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

当研究科の目的は、姫路獨協大学大学院学則第 2 条に具体的かつ簡潔な文章で明確に示されている【資料 1-1-1】。

1-1-③ 個性・特色の明示

当研究科では推奨履修コースとして、会計・マネジメント・情報システム・医療マネジメントに加え自由設計コースを設定している。当該コースは、主として、例えば、経営情報システム等の複数の領域に跨る学際的な分野の研究を希望する志願者に応えるものである。そのために必要に応じて主指導教員以外の演習も履修可能とし、各分野を専門とする複数の教員により直接指導を受けることを可能としている【資料 1-1-2】。

1-1-④ 変化への対応

本学では人間社会学群以外の 3 学部が全て医療系学部であることより、他学部とも協議を行い、主として医療分野で働く人々が医療経営学を中心に経済学・経営学および情報学に関する幅広い分野の専門知識を学ぶことを目的として令和 2 年度に新たに医療マネジメントコースを設置した【資料 1-1-3】。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

社会での必要性等を鑑み、当研究科の教育目的をより効果的に実現するために人的資源の配置も含めて現在 5 コースある推奨履修コースを再編成すること等が考えられる。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」？

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

全学に係ることである。

1-2-② 学内外への周知

当研究科の教育目的等は、大学 HP を通して周知している【資料 1-2-1】。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

直近の計画である第 12 次基本計画概要には全ての大学院組織についての言及はない。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

当研究科の教育目標を適切に反映し制定している。なお令和 3 年度(2021)には各コースにおいて修得すべき目標並びに教育課程等をより明確にするために、従来のポリシーをコースを中心としたものに変更した【資料 1-2-2】。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

当研究科の構成は、大学院学則に示した当研究科の目的と整合している。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

令和 4 年度(2022)からは税理士コースを廃止し新たに会計コースを設けたコース編成となる。このことを踏まえた上で中長期的な計画を立案・実行する必要がある。

[1 の自己評価]

当研究科の教育目的は大学院学則に簡潔かつ明瞭に記載され大学 HP 等を通して周知している。またカリキュラム上の特徴として、自由設計コースを設け学際的な領域を研究可能としている。さらに新たな取り組みとして本学の特徴である医療系分野と当研究科の専門分野とを融合した新たな推奨履修コースとして医療マネジメントコースを新設している。これらは全て大学 HP や入試説明会、学生募集要項等を通して周知している。以上のことから、基準 1「使命・目的等」について基準を満たしていると評価している。

2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

「基準項目 2-1 を概ね満たしているが、一部改善すべき点がある」

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

当研究科は、姫路獨協大学大学院学則に記載されている当研究科の教育目的を達成するためにアドミッションポリシーを明文化し、大学 HP や大学院学生募集要項等に記載している【資料 2-1-1】。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

当研究科では複数の募集時期と入試区分を設けそれぞれアドミッションポリシーに基づき選考を行っている。募集時期は、通常の前年 4 月に入学する秋季募集（試験日 10 月）と春季募集（試験日 2 月）、および後年 9 月での入学を可能とする夏季募集（試験日 7 月）の年 3 回ある。入試区分は、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試および推薦入試の 4 区分ある。選考方法は、全ての区分において口頭試問および出願書類による審査を行うと共に、区分に応じて、学力検査や小論文を課している【資料 2-1-2】。また入試問題の作成、試験監督および面接審査員はすべて研究科所属の教員が担当し研究科委員会においてアドミッションポリシーに合う適切な学生の選考を行っている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

当研究科の定員は姫路獨協大学大学院学則において厳格に定められ、大学院学生募集要項等に記載されている。この数年、定員を満たすことなく常に低迷している状態が継続している【資料 2-1-3】。この状態を少しでも改善すべく当委員会で検討を重ねた結果、令和 2(2020)年度入試より新たな推奨履修コースとして「医療マネジメントコース」を新設した【資料 2-1-4】。当コースには開設初年度より 2 名の入学者があった。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

学生が修得すべき学修成果とそこに至るまでの教育課程をより明確とするために、当研究科の 3 ポリシーの改定が、当研究科委員会での審議を経て令和 3(2021)年 10 月研究科委員会において承認された【資料 2-1-5】。さらに、この改定ポリシーに基づくカリキュラムマップおよびツリーについても当研究科委員会での審議を経て令和 3(2021)年 11 月研究科委員会において承認された【資料 2-1-6】。その結果、従来より院生の学習計画の一助として大学院履修要項・シラバスに各コース毎の推奨履修モデルを記載していたが、カリキュラムマップおよびツリーを用いることにより院生は、各授業とディプロマポリシーとの関係を把握しかつ各授業間の順次性を俯瞰することにより効果的な学習計画を立てることができるようになった。また前述のように新たな推奨履修コースとして「医療マネジメントコース」を新設し、コース所属の院生を迎えることができた。当研究科では今後も病院等の各種医療機関や医療系学部との連携・協力体制を強化し、アドミッションポリシー

に適した院生の定常的な確保に努める所存である。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

入学後直ぐに行われる「新入生オリエンテーション」では、各院生の指導教員による履修指導が行われている。この際には、ほぼ全ての院生が雇用者であることを踏まえ就業先の業務に支障を与えずかつ効果的に学習を継続できるよう調整を行っている。

また職員は、「新入生オリエンテーション」では当研究科より各院生に対して文献収集等のために配布しているコピーカード、自習室および図書館の利用方法等の説明を行っている。また通常は夜 8 時まで夜間専従の事務職員が大学院専用窓口で問い合わせ等に対応している。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

通常授業では全ての授業において受講生が高々数名程度でありかつ座学中心であることより TA や SA 等を活用せずとも授業に支障はない。但し、今回の新型コロナウイルス蔓延時の遠隔授業準備のように突発的な事案発生時には教職員が協働し対応する体制は整っている。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

当研究科では半期毎に全院生に対して、当研究科を対象とした自由記述形式のアンケートを実施し、学生の意見を聴取し、検討後に全院生に対して回答を行ってきた。また従来の内容に加えて、令和 3 年度前期よりは院生のプライバシーを十分に配慮した上で各授業についても定量的な評価が可能となるアンケートを経済情報研究科自己評価委員会において作成し、研究科委員会での審議・承認を得た後に実施し、研究科の改善に役立てている【資料 2-2-1】。さらにアンケート調査に加えて、通常院生の相談相手は主に指導教員であるが指導教員以外の人、例えば研究科長や教務委員等に対しても直接意見を伝えることができる定常的な仕組みを作ることを考えている。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

当研究科が夜間開講の大学院であること等により、ほとんどの院生は既に何らかの職業に就いているが、研究科で修得した知識・技能を活かした職業についての質問・相談等については指導教員を含めた当該分野を専門とする教員が対応している。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

全学の組織であるキャリアセンターとも協議し、院生を対象としたキャリア情報の取得・配信の仕組みについて検討する。また令和3年度に特定領域研究(地域包括ケア開発特論)として実施した授業【資料2-3-1】は、担当の専任教員を中心とした多くの外部講師の方によるオムニバス形式である。当研究科では今後もこのような現場と連携した授業を行うことにより、学外との繋がりを強化し院生のキャリア支援に活かすつもりである。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目2-4を満たしている。」

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

全学での記載以外に当研究科固有のものとして追記すべきものは特にない。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目2-5を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

全学あるいは学群での記載以外に、当研究科固有のものとして追記すべきものは特にない。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

授業内容によっては、学類独自の教育施設であるメディア工房等の各種工房等【資料2-5-1】を利用することにより座学を補いより深く授業内容を理解できるよう工夫している。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

全学あるいは学群での記載以外に、当研究科固有のものとして追記すべきものは特にない。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

院生の各学年の在籍数は数名であり、ほぼ全員が受講するコア科目の特定の科目においても全く支障のない授業環境を提供している。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

当研究科では、授業内容に応じて学類独自の教育施設である各種工房を有効に活用しているが、必要に応じて医療機関等の学外組織に属する施設の共同利用等も可能とすべく内規を策定しておく必要があると考える。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

全学あるいは学群での記載以外に、当研究科固有のものとして追記すべきものは特にな

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

先述したように、当研究科では半期毎に全院生に対して、当研究科を対象とした自由記述形式のアンケートを実施し、学生の意見を聴取し、検討後に全院生に対して回答を行ってきた。さらに令和3年度前期よりは従来の内容に加えて、院生のプライバシーを十分に配慮した上で各授業についても定量的な評価が可能となるアンケートを実施し、研究科の改善に役立てている【資料 2-6-1】。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

当研究科で現在行っている院生アンケートは半期毎である。従って、予算措置が必要となる要求が後期アンケートにおいてなされたとしても可能な限り対応できるよう予算費目の工夫を行う等の対策を講じることが必要である。

[2 の自己評価]

当研究科では、研究科としてアドミッション・ポリシーを策定し、大学院学生募集要項、入試説明会ならびに大学 HP 等で志願者を含む関係者に周知している。入学選抜は、アドミッションポリシーを熟知している当研究科所属教員のみが試験官となり口頭試問並びに面接等を実施し適切に行われている。なお定数は大学院学則に明記されており入学者数は厳格に保たれている。さらに半期毎に全院生に対して授業ならびに当研究科全般に係るアンケートを実施し、その分析結果を踏まえて、教員と職員は当研究科の教育目的を果たすべく協働して、学習環境の整備をはじめ院生の要望に対応している。

以上のことから、基準 2「学生」について、基準を満たしていると評価している。

3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

当研究科のディプロマ・ポリシーについては、「大学院履修要項・シラバス」に掲載して配布を行い、大学のホームページにおいて公開している【資料 3-1-1】【資料 3-1-2】。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

当研究科の単位認定基準及び修了認定基準については、姫路獨協大学大学院学則において定め、修了認定基準の詳細については「大学院履修要項・シラバス」に掲載して配布を行っている【資料 3-1-2】【資料 3-1-3】。なお、当研究科では 2 年次への進級基準を設けていない。また新生を対象としたガイダンスで単位認定や履修、成績等について指導・助言を行い、成績評価や単位認定、修了認定基準について周知を図っている。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

単位認定基準は大学院履修要項・シラバス等に明示されており、成績評価は当該基準に基づき厳正に行われている。また、修士論文は、前期の中間発表会による審査を経たのちに、後期の定められた期日までに教務課に提出することが定められている。その後当該論文は主査 1 名・副査 2 名による最終諮問が行われた後に、その結果を研究科委員会において発表後、出席者全員による投票により最終的な合否判定がなされる。この厳格なプロセスにより研究科のディプロマポリシーに基づく最終的な修了判定を行っている。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学院生が多く在籍していた時期は、修士論文中間発表会には大学院生、研究科所属教員並びに発表論文に関する外部有識者等も参加し、大いに質疑討論が行われていた。しかし、大学院生の減少に伴い、現在は主査、副査を中心とした少人数により発表会が行われている。今後は、当研究科委員会所属教員も含めてより多くの関係者に積極的に参加して活発に質疑討論を行えるよう日程・場所等の調整を行っていきたい。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

当研究科のカリキュラム・ポリシーについては、「大学院履修要項・シラバス」に掲載して配布を行い、大学のホームページにおいて公開している【資料 3-2-1】【資料 3-2-2】。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

当研究科のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマポリシーに適う人材を標準修業年限（2 年）の間に効率的に育成する教育課程編成を実施可能とする方針となっており、ディプロマポリシーとの一貫性を図っている。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

カリキュラムポリシーに従い、主要研究分野以外の周辺領域に関する知識を修得してもらうべく大学院における学修の基盤としてのコア科目を設けている。更に各コースに対して推奨履修モデルを提示すると共に、研究科委員会での審議・承認を得たカリキュラムツリーを示し専門科目間の関連を視覚化している【資料 3-2-3】。

3-2-④ 教養教育の実施

当研究科では専門分野に係る科目以外特に教養教育は行っていない。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

当研究科の所属教員は全て本学専任教員である。従って、学部等の所属組織において行われている F D 研修等を受講し教授方法の研鑽を積んでいるが、大学院の授業に特化した F D 研修等を行っていない。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

当研究科が定めるカリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を編成し、講義を中心とする一般的な授業内容及び教授方法の創意工夫・開発に取り組んでいることから直ちに改善・向上方策を採らねばならない状況にはない。しかし、対象とする学生が主として社会人であること等を考慮して、学部学生とは異なるアプローチからの授業展開についても今後は検討する必要がある。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

当研究科では、成績評価について授業の形態や内容、特性を考慮し、定期試験、レポートの成績、授業中の小テスト等各担当教員の責任において判断しているが、授業計画及び成績評価の方法と基準についてはシラバスで具体的に明示して学生に周知している。また最終的な修了判定についても、修士論文審査を中心に厳正に行っている。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

当研究科では、学修環境、研究科自身に対する要望を含め学修成果の測定を目的とした学生調査として、前期・後期の授業終了時に「学生による授業評価アンケート」を実施している。アンケート結果は研究科委員会において学修指導等の改善に向けての検討課題となると共に、何らかの施策を講じる必要があるものに対しては、研究科委員会並びに自己評価委員会において対策を検討・実施した結果を、匿名性を確保するために、その結果を所属大学院生全員に対してメールにて知らせている。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

学修成果の把握及び評価の取り組みについては、今後、アセスメント・ポリシーの設定を行い、それに基づく学修成果の把握、評価に努める必要がある。

[3の自己評価]

以上のとおり、若干の改善に向けた課題は残されているが、当研究科では基準3を満たしているものと判断できる。

4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」「基準項目 4-1 を満たしていない。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

全学で取り組むべき基準項目であると考えられる。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発 と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

当研究科は、経済・経営・情報を基本とした学際領域も対象としていること等により大学院設置基準で必要とされる教員数を上回る教員を適切に配置している。

教員の採用に当たっては、教員人事委員会で採用人事枠の承認を受けた後、経済情報研究科担当教員選考内規【資料 4-2-1】に基づき、当研究科委員会内に設置した審査委員会において、大学院での授業担当能力や研究指導能力の有無を厳格に審査し、その審査の報告を受けて行われる当研究科委員会での投票により最終的な判断を厳格に下している。

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発 と効果的な実施

当研究科に所属するほぼ全ての教員が人間社会学群所属であることより、学群主催のFD活動に参加し教育技術の研鑽に努めてきた。その学習成果の一つとして令和3年11月には研究科委員会で検討の上カリキュラムマップならびにツリーを作成した。これらは大学院履修要綱・シラバス等に記載している。一方、大学院独自の取組としては院生の効果的な履修計画の一助となることを目的に各コースに推奨履修モデルを作成し大学院履修要項・シラバスに記載している。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

新たに作成したカリキュラムマップやツリーの実効性について、教員並びに院生の意見を募り検証を行う必要があると考えている。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」「基準項目 4-3 を満たしていない。」

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

全学あるいは学群での記載以外に、当研究科固有のものとして追記すべきものは特にな
い。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

「基準項目 4-4 を満たしている。」「基準項目 4-4 を満たしていない。」

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

全学あるいは学群での記載以外に、当研究科固有のものとして追記すべきものは特にな
い。

[4 の自己評価]

判断する材料が十分でない。

5. 内部質保証

5-1. 内部質保証の組織体制

5-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

従来は、産業経営学類と本研究科の構成員がほぼ同一であるため、学類の自己評価委員が当研究科の委員を兼任していた。しかし、令和3年5月の全学の方針【資料 5-1-1】を受け、当研究科においても自己評価委員会を設置した【資料 5-1-2】。その後、当該委員会の目的・役割等が令和3年7月の全学自己評価委員会において審議の上承認されている【資料 5-1-3】。

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

当研究科の運営組織と自己点検・評価委員会との職務分掌を明確にするために、自己点検・評価委員会の内規を適切に整備する必要があると考えている。

5-2. 内部質保証のための自己点検・評価

5-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

5-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を概ね満たしているが、一部改善すべき点がある」

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

自己点検・評価委員会は教育目的に照らした自己点検・評価を行うため年次報告書を取りまとめ全学自己点検・評価委員会に提出している。併せて研究科委員会では全所属教員が情報を共有し同報告書を基に審議を行い、次年度以降の改善事項等を決定している。なお、アドミッションポリシーは大学院学生募集要項に記載すると共に大学 HP において公開し、年2回実施する入試説明会においても入学志願者に対して直接教示している。

5-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

これまでに自己点検・評価の過程において IR 機能を活用したことはない。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

従来、院生に対しては当研究科の提供する学習環境(全学附属施設であるサテライトを含む)等について自由記述によるアンケート調査を実施し、指摘を受けた問題点などを研究科委員会に置いて審議し解消するための措置を講じてきた。令和3年には、これに加えて各授業の評価について定量的な評価が可能となるアンケート項目を追加し実施している。当研究科の自己点検・評価委員会が研究科委員会に対して、内部質保証の主たる対象である

教学事項に関してディプロマポリシーやカリキュラムポリシーを踏まえたより現状を踏まえた提言を行うためには、現在行われている院生に対するアンケートの調査項目を精査・改善する必要があると考える。また全学の諸活動、特に教育・研究活動に関する情報を収集・分析する組織(IR組織)が令和3年に総務部企画広報課として設置されたことを受け【資料5-2-1】、将来的には当研究科の教学システムの実効性を示す定量的な指標等について協働し開発することを考えたい。

5-3. 内部質保証の機能性

5-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 5-3 の自己判定

「基準項目 5-3 を満たしている。」

(2) 5-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

5-3-①内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

研究科が提供する教育環境・支援対策並びに授業内容評価等は、学期毎に行う院生によるアンケート調査の結果に基づき行われている。従来、当研究科では教員のほぼ全員が産業経営学類に所属していること等により研究科独自の自己点検・評価委員会は設置していなかった。従って、院生によるアンケート調査を教務課において収集し、研究科委員会においてその結果を分析し改善策を検討していた。5-2 で述べたように令和3年に研究科独自の自己点検・評価委員会設置後は、当該委員会が院生へのアンケート調査を行うと共に、その結果を分析・検討し改善策等を研究科委員会に提言し、その提言を受け研究科委員会で審議・承認を行い次年度での改善へ反映させている。

(3) 5-3 の改善・向上方策 (将来計画)

現状では自己点検・評価委員にかなりの負担を強いている。組織にとっては PDCA サイクルを継続し回し続けることが最重要事項との考えから、点検・評価すべき項目の作業効率向上を図るための作業部会の設置や ICT を利用した検査システムの構築等が必要となる。

[5 の自己評価]

当研究科では、まだ未成熟な段階であることは否めないが、内部質保証の組織を設立しその組織を中心に自己点検・評価を機能的に行い PDCA サイクルの適切な運用を図っている。以上のことから、基準5「内部質保証」の基準を満たしていると評価している。

6. 地域連携・社会貢献

6-1. 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

6-1-① 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

6-2. 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

6-2-① 学外組織との適切な連携体制

6-2-② 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

6-2-③ 地域交流、国際交流事業への参加

(1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」「基準項目 6-2 を満たしていない。」

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

6-3. 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-3-① 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

6-3-② 点検・評価結果に基づく改善・向上

(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」「基準項目 6-3 を満たしていない。」

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

[6 の自己評価]

当研究科独自の試みはなく、各教員の所属組織(学群、学部)においてそれぞれ記載している。

エビデンス集（資料編）一覧

1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 1-1-1】	大学院学則第 1 章	
【資料 1-1-2】	大学院履修要項・シラバス	
【資料 1-2-1】	第 292 回経済情報研究科委員会議事要録	
【資料 1-2-2】	姫路獨協大学大学院学則(大学 HP)	
【資料 1-2-2】	第 318 回および第 319 回経済情報研究科委員会議事録	

2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 2-1-1】	アドミッション・ポリシー（大学院）(大学 HP)	
【資料 2-1-2】	経済情報研究科（入試情報）(大学 HP)	
【資料 2-1-3】	エビデンス集(データ編)(表 2-2)研究科、専攻別在籍者数	
【資料 2-1-4】	大学院履修要項・シラバス	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 2-1-5】	第 318 回および第 319 回経済情報研究科委員会議事録	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-1-6】	第 320 回経済情報研究科委員会議事録	
【資料 2-2-1】	大学院生による授業および研究指導評価アンケート	添付資料
【資料 2-3-1】	大学院経済情報研究科開講科目におけるゲストスピーカーの依頼について	添付資料
【資料 2-5-1】	産業経営学類各工房等設備・資料一覧表	添付資料
【資料 2-6-1】	大学院生による授業および研究指導評価アンケート	【資料 2-2-1】と同じ

3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 3-1-1】	大学院カリキュラム・ポリシー／ディプロマ・ポリシー(大学 HP)	
【資料 3-1-2】	大学院履修要項・シラバス	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 3-1-3】	大学院学則第 2 章	
【資料 3-2-1】	大学院カリキュラム・ポリシー／ディプロマ・ポリシー(大学 HP)	【資料 3-1-1】と同じ
【資料 3-2-2】	大学院履修要項・シラバス	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-2-3】	第 320 回経済情報研究科委員会議事録	【資料 2-1-6】と同じ

4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 4-2-1】	経済情報研究科担当教員選考内規	

5. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 5-1-1】	大学自己評価規程(令和 3 年 3 月 24 日改正)	
【資料 5-1-2】	第 315 回経済情報研究科委員会議事要録	
【資料 5-1-3】	姫路獨協大学における内部質保証に関する方針(改正：令和 3 年 6 月 24 日)	
【資料 5-2-1】	姫路獨協大学における内部質保証に関する方針(改正：令和 3 年 6 月 24 日)	【資料 5-1-3】と同じ

6. 地域連携・社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考